

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 平成 24 度通常総会議事録

1 日時 2012年6月2日(土) 13時30分～15時00分

会場 こうち男女共同参画センター 3階 大会議室

2 正会員総数および出席者数

正会員総数 67名 出席者数 24名 委任状提出者 34名 総合出席者数 58名

3 司会進行

環境の杜こうち 事務局長 山本稔

4 議事次第と審議（報告）の結果

(1) 会員出席状況の確認

事務局長より、現在の正会員数 67名、出席正会員数 24名、有効委任状出席数 34名、出席者計 58名の報告。定款により、定足数 34名以上であることを確認した。

(2) 理事長挨拶

理事長兼松方彦

(3) 来賓代表挨拶

高知県知事 尾崎正直 様

代読 高知県林業振興・環境部 新エネルギー推進課課長 塚本 愛子様

(4) 議長選出

選任方法は司会者の指名によるものとした。

西村澄子様が司会者より指名され、満場一致で選任された。

(5) 議事録作成人及び署名人選任

議事録署名人、議事録作成に関しても司会者の指名によるものとした。

議事録署名人は岩瀬文人様、谷地森秀二様が指名され満場一致で選任された。

議事録作成は事務局が行うものとした。

(6) 議案審議

■第1号議案 定款の変更に関する件

定款の「第3章 会員」9条、「第4章 役員及び職員」14条、15条、16条の変更について審議をもとめた。（定款変更については、所轄庁に申請後、2ヶ月間の縦覧期間が必要であるため、効力を生じるのが9月以降になる）

提案理由：改定は「会員活動の活性化」と「経営体制の基盤整備」の視点に基づいている。

「会員活動の活性化」については、正会員、活動会員とも近年登録数が停滞し、会員活動への参加も固定化してきており、今後の環境の杜こうちの運営にとって不安材料の一つである。

また、会員登録しても直接の関与がなく、登録したことの手ごたえを感じる機会が少ないといった指摘などもあり、団体経営へのオブザーバー参加や、部会活動への参加など、会員活動の活性化や活動会員の参加機会の拡大などを目指して、会員の条項に関し、定款の変更を行うものである。

「経営体制の基盤整備」については、以下の理由による。

これまで環境の杜こうちの収入は、高知県や環境省の業務受託や補助金業務に依存していた。自主的自立的な経営基盤は殆ど手つかずとなっており、環境の杜こうちの独自の経営基盤を確立することは、事業継続という視点から最も重要な課題の一つとなっている。

今後は幅広い会員参加基盤を構築することに加え、経済界や学界、市町村など自治体との協働・連携を行う等の策が求められる。このためには、執行体制も柔軟かつ専門性を持つ

て積極的に対応・推進できるよう強化が求められている。

こうした点から、専門性が高く経験もある外部の人材を拡充し、事業の実効性を高めるため、特別理事を設置するものとした。

さらに、環境問題への迅速な対応や県民あるいは環境活動団体などからのニーズに迅速な対応を図り、経営施策の執行を確実に進めていくため、動的組織として部（会）、調査会、委員会を設置することができるものとした。

●第1号議案の定款の変更に関する件については、審議の結果、拍手多数により承認された。

■第2号議案 平成23年度事業報告並びに収支決算報告、監査報告に関する件

[2011年度事業報告について]

環境活動支援センター事業、地球温暖化防止県民会議県民部会事業、環境省事業、その他事業の報告と活動総括の報告を行った。

[2011年度収支決算について]

収支予算・決算対比表をもとに収入額と支出額の説明を行った。2011年度の収支では、期首に経常収益を▲3,700千円と計画していたが、期末決算では3,368千円の黒字であったことを報告した。この要因として、電気自動車の急速充電インフラ設置の推進のための6,000千円の寄付と、役員の報酬カットや経費削減などによるものであるとの説明があった。

貸借対照表の説明では、前期繰越金13,534,844円に当期正味財産増加額3,368,121円を加えた正味財産合計が16,902,965円であることを報告した。

[2011年度監査報告について]

濱松監事より、吉村監事とともに会計監査を行った結果、関係書類帳簿等と符合し、適正であったことの報告がされた。

●採決 第2号議案の平成23年度事業報告並びに収支決算報告、監査報告に関する件については、審議の結果、拍手多数により承認された。

■第3号議案 会費の改定に関する件

入会金及び会費は付則6項(1)(2)にあるように、正会員の年会費は1,000円のまま現在に至っている。正会員の会費について1,000円から3,000円への改定について審議を求めた。

(定款変更については、所轄庁に申請後、2ヶ月間の縦覧期間が必要であるため、効力を生じるのは9月以降となる)

提案理由：平成22年度は6,400千円の赤字決算となり、平成23年度も赤字の予算計画を立てていた。

幸い平成23年度は6,000千円の寄付があり決算は黒字となったが、安定経営のためには経営体質の改善は喫緊の課題である。

当団体は、収入は約75%前後を高知県からの業務受託、環境省の事業まで入れると収入の95%前後を行政に依存しており、行政にとっても当団体の継続的存続にとっても大きなリスクである。経営の安定の面から、事業収入の多様化を図り、経済環境変動リスクの低い経営基盤を作ることは、重要な経営課題であると認識している。こうした点で、協賛金や寄付などの収入など外部資金獲得に向けた経営努力は当然欠かせないものであり、今後積極的に取り組んで行く。

しかし、収入の多様化を掲げる一方、会費収入は収入全体の0.6%程度にとどまっている。企業協賛や寄付など外部の理解や協力を得る点から、自ら経営改善の意思をあらわし努力することが重要だ。

会員の皆様にはご負担をおかけすることになるが、正会員の年会費1,000円を3,000円に改定し、持続可能な経営基盤づくりに取り組みたい。状況ご理解いただき、ご審議の上ご賛同をお願いしたい。

[意見] 環境活動をするにも個人の資金でやっている。しかも、年金生活で3,000円といえども出費が増えるのは大変困る。突然1,000円から3,000円ではなく、1,500円とか2,000円とか段階的にアップするなどの策は検討できないのか。

(回答) 会費の値上げにより、環境の杜こうちの会員が減った場合のダメージは致命的と考える。しかし、収入を増やすためには、協賛金や企業からの寄付だけでなく、経営基盤としての会費値上げも重要であると考え。基盤整備を視野に入れた、経営改革の一環ととらえていただきたい。

●採決 第3号議案の会費の改定については、審議の結果、拍手多数により承認された。

(7) 報告事項

□第1号 中期経営計画について

中期経営計画書(平成23年度9月作成)にもとづき、兼松理事長より以下の説明があった。

- ① 平成22年度の赤字決算をきっかけとする経営改革へのチャレンジ
- ② 行政委託事業の獲得による経営基盤の安定化と、自主事業の展開による収入源の多様化
- ③ 知財やコーディネート力を活かした新たなビジネスモデルの開拓
- ④ 会員や活動会員、県民・市民、理事会など開かれた組織への変革と多様な人材の交流
- ⑤ 平成23年度は期末に600万円の大型寄付があり黒字決算となったが、経営の赤字体質改善の課題は引き続き残っている。
- ⑥ 寄付などを除いて、委託業や自主事業自体で黒字化を実現する必要がある。経営改革をすすめるため平成25年度より委託事業・自主事業の黒字化と経営の黒字化の実現を目指す。

[質問・意見]特になし

□第2号 平成24年度事業計画について

平成24年度事業計画について山本事務局長より以下の報告があった。

- ① 事業は「高知県からの委託事業」「環境省からの補助金事業」「自主事業」の3つである。
- ② 高知県委託事業としての基本的な事業内容は変わらないものの、作業項目や管理項目において昨年より質量ともに充実を求められている。特に人役の増に伴い業務アイテムもかなり増えてきており、増員は避けられない。
- ③ 環境省事業は例年と同様の規模で、「家庭エコ診断」を中心とする広がりのある省エネ対策が求められている。
- ④ 高知県・環境省とも新事業の打診があり、今後新たな事業の受注も期待できる。
- ⑤ 自主事業については、普及啓発型事業と環境活動支援型事業、企業・地域協働型事業とが考えられるが、現状の課題は会員の活性化を目指した活動であり、部会活動を通じて自主開発を推進する予定。開発費用も予算化した。

[質問・意見]特になし

□第3号 平成24年度予算計画について

平成24年度予算計画について兼松理事長より下記の説明があった。

- ① 事業は「高知県からの委託事業」「環境省からの補助金事業」「自主事業」の3つからなり平成24年度は高知県からの委託事業内容が大きく改善され、人件費などの事業赤字が解消される見通しとなった。
- ② 新規事業として、高知県からの単年度委託事業や環境省からの委託事業が見込まれ、要員

の確保などマンパワーの拡大が必要と見込まれる。

- ③ 但し、平成23年度の600万円の使途限定つき寄付金が年度内に支出される予定。このため、平成24年度の経常利益は2,533千円の赤字となる計画。
- ④ 経常利益は赤字となるものの、課題となっていた中核事業損益では黒字を見込んでおり、平成25年度以降の経営基盤が確立されるものと確信している。
- ⑤ 平成24年度は委託事業の黒字化基盤の確立と、自主事業の促進による協賛金収入の獲得に取り組む。

[質問・意見]特になし

- (8) 議長はすべての議決事項並びに報告事項が承認・了承されたことを宣言し、その任を降りた。
- (9) 石川副理事長が閉会の挨拶をし、平成24年度通常総会が閉会した。

議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印